積丹町公告第９号

国土調査による地図及び簿冊の作成公告

積丹郡積丹町大字日司町及び野塚町の各一部地域内の土地について、国土調査法（昭和２６年法律第１８０号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第１７条第１項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

記

１．地図及び簿冊の名称　　地籍図（案）及び地籍簿（案）

２．閲覧期間　　令和８年１１月２５日から
令和８年１２月１４日まで　　２０日間

３．閲覧場所　　北海道積丹郡積丹町大字美国町字船澗４８番地５
積丹町役場　２階　建設課

４．閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。

５．誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

６．閲覧は、期間中毎日９時から１７時まで行うこととする（ただし、閉庁日を除く）。

令和８年１１月２０日

積丹町長　松　井　秀　紀
（公印省略）